

加盟団体が会員登録 Web システムを使って会員登録を行った後の、支部への団体名簿提出について

団体管理者が、Web システム内の会員情報 CSV 出力画面内の出力項目「項目選択口全て」の口をクリックし、チェックを入れる。

次に、同画面の最下部の「CSV出力」をすると、下記の物が Excel で開ける。

※この画面は、「CSV出力」後、その一部を表示しています

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
1	会員番号	氏名(姓)	氏名(名)	フリガナ(姓)	フリガナ(名)	性別区分	性別区分名	生年月日	年齢	郵便番号	都道府県コード	都道府県名	市区町村	町域	番地等
2	1100057195	高崎	操	タカサキ	ミサオ	1 男性		1966/3/14		52 950-2045	15	新潟県	新潟市西区五十嵐東		3-8-19
3	1000057325	飯塚	芳英	イヅカ	ヨシヒデ	1 男性									
4	1100057324	ムチャマツ	ユスフ	ムチャマツ	ユスフ	1 男性									
5	1300058619	片桐	徹	カタギリ	トオル	1 男性									

指定の個所に列を 2 つ追加して、支部へ提出する加盟登録名簿(Excel 形式)へコピー、貼り付けをする。

※必ず指定の個所に列を追加すること！！ ここ以外は不可。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
1	会員番号	類別	連盟	氏名(姓)	氏名(名)	フリガナ(姓)	フリガナ(名)	性別区分	性別区分名	生年月日	年齢	郵便番号	都道府県コード	都道府県名	市区町村
2	1100057195	1		高崎	操	タカサキ	ミサオ	1 男性		1966/3/14		52 950-2045	15	新潟県	新潟市西区五十嵐
3	1000057325	1		飯塚	芳英	イヅカ	ヨシヒデ	1 男性							
4	1100057324	1		ムチャマツ	ユスフ	ムチャマツ	ユスフ	1 男性							
5	1300058619	1		片桐	徹	カタギリ	トオル	1 男性							

類別分類番号とは、
 1 一般
 2 学生
 3 高校生
 4 中学生
 5 小学生

連盟分類番号とは、
 1 日本実業団連盟
 2 日本教職員連盟
 3 日本レディース連盟
 4 日本社会人クラブ連盟

個人データが入っている全てのセルまたは全ての行を選択、コピーし、ここへ張り付ける。

新潟県協会加盟登録名簿(統一基本様式バージョン)

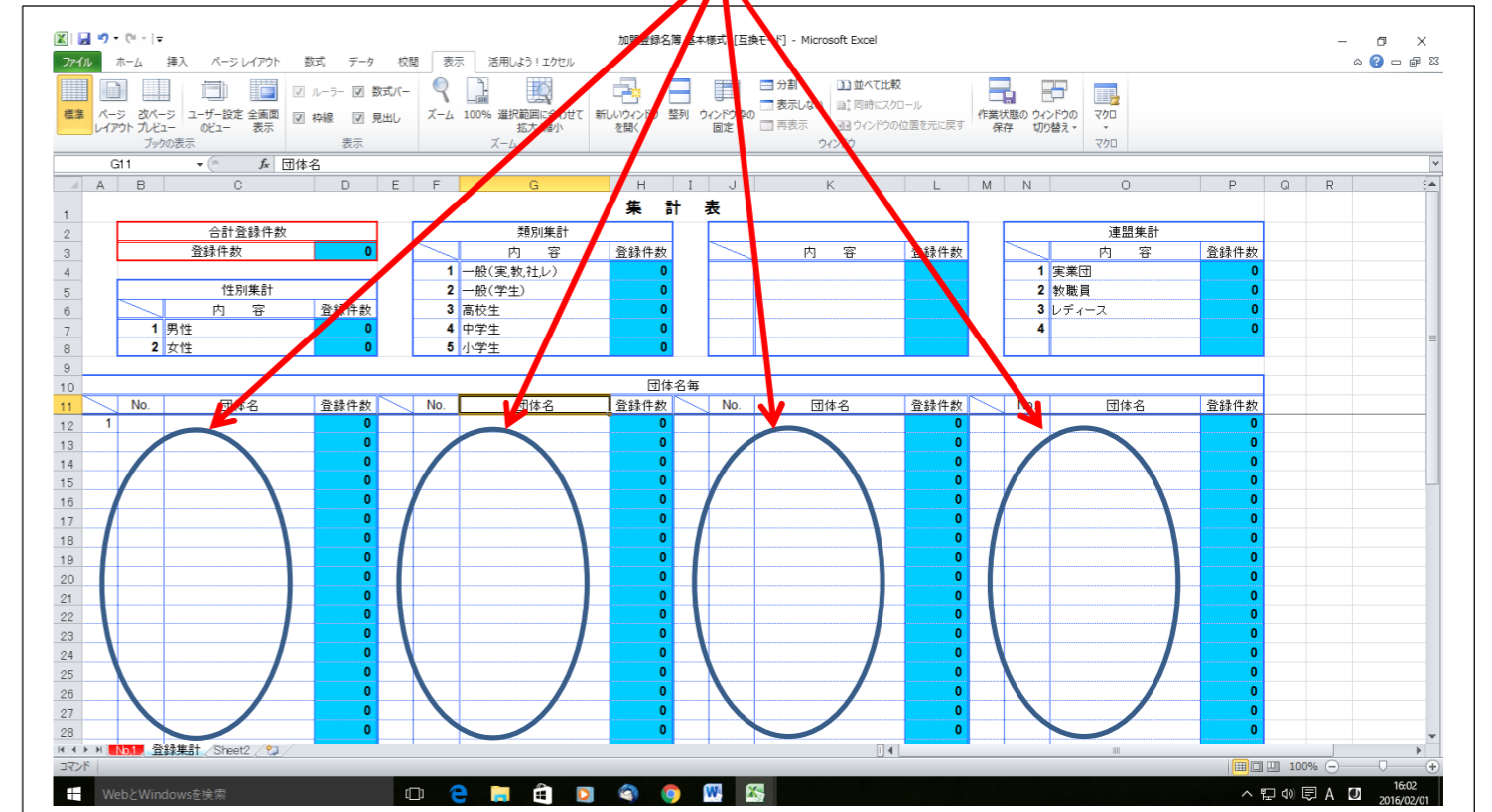
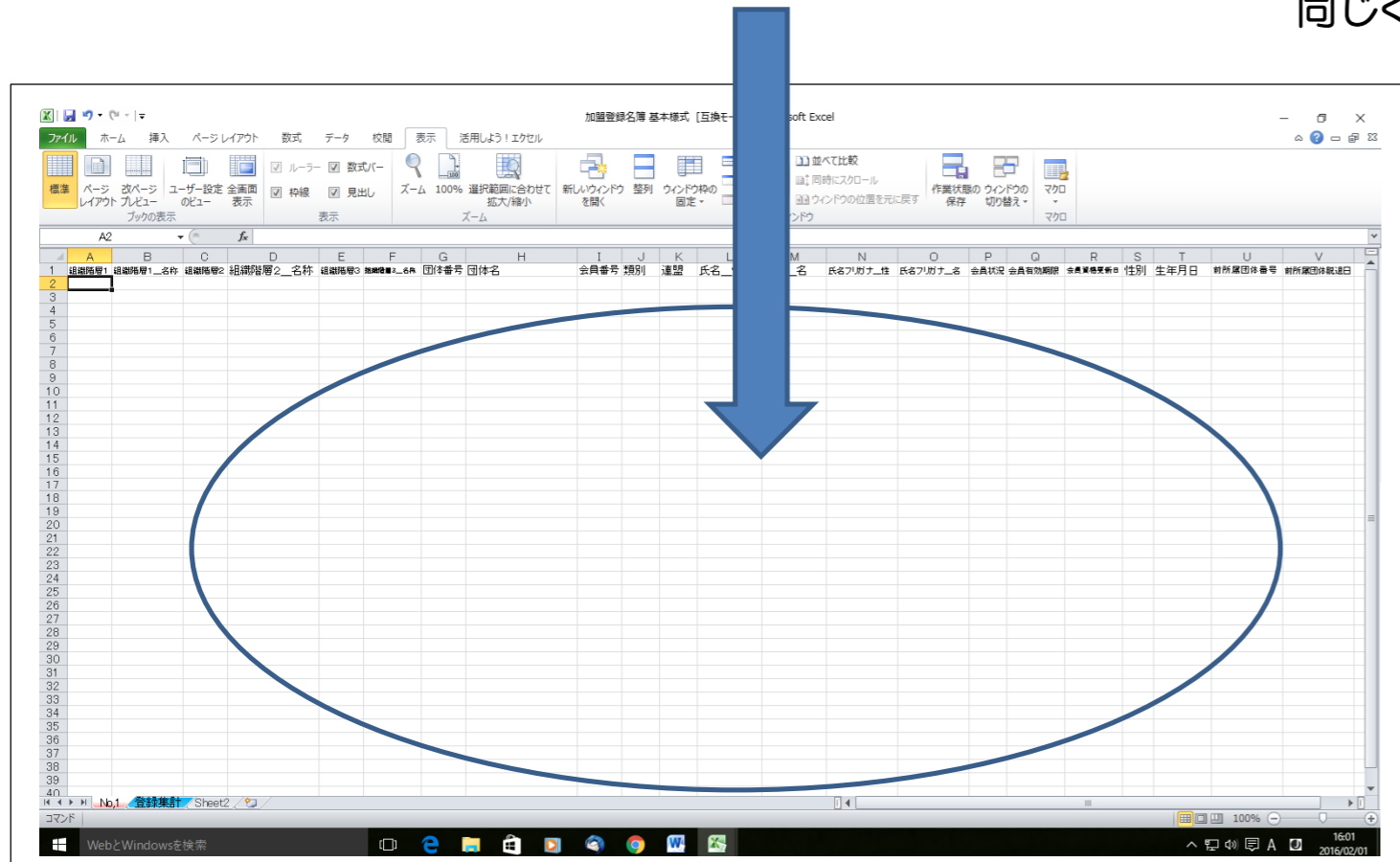
合計登録件数		性別集計		連盟集計	
登録件数	0	内容	登録件数	内容	登録件数
		1 一般	0	1 実業団	0
		2 学生	0	2 教職員	0
		3 高校生	0	3 レディース	0
		4 中学生	0		
		5 小学生	0		

資料 3

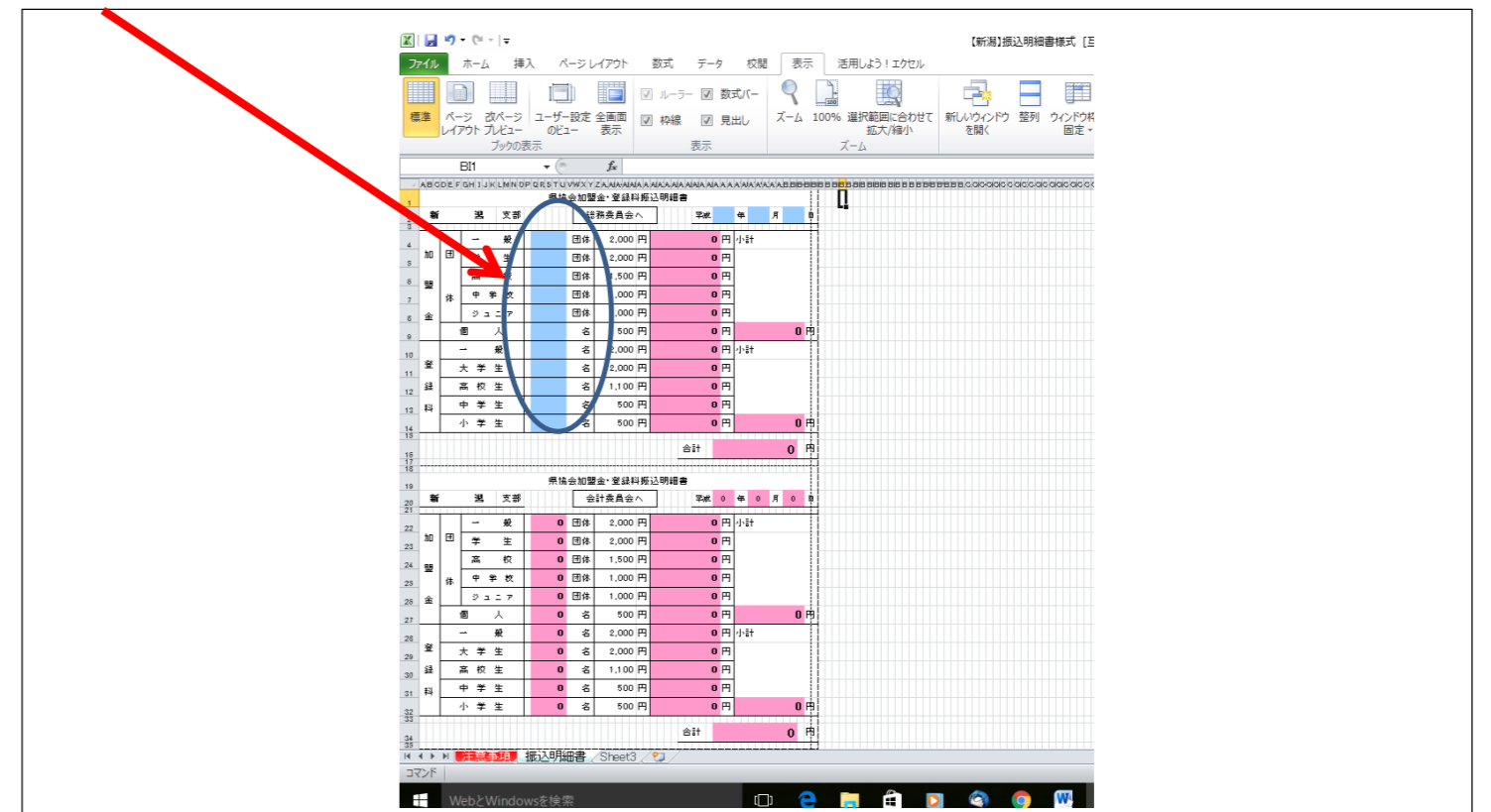
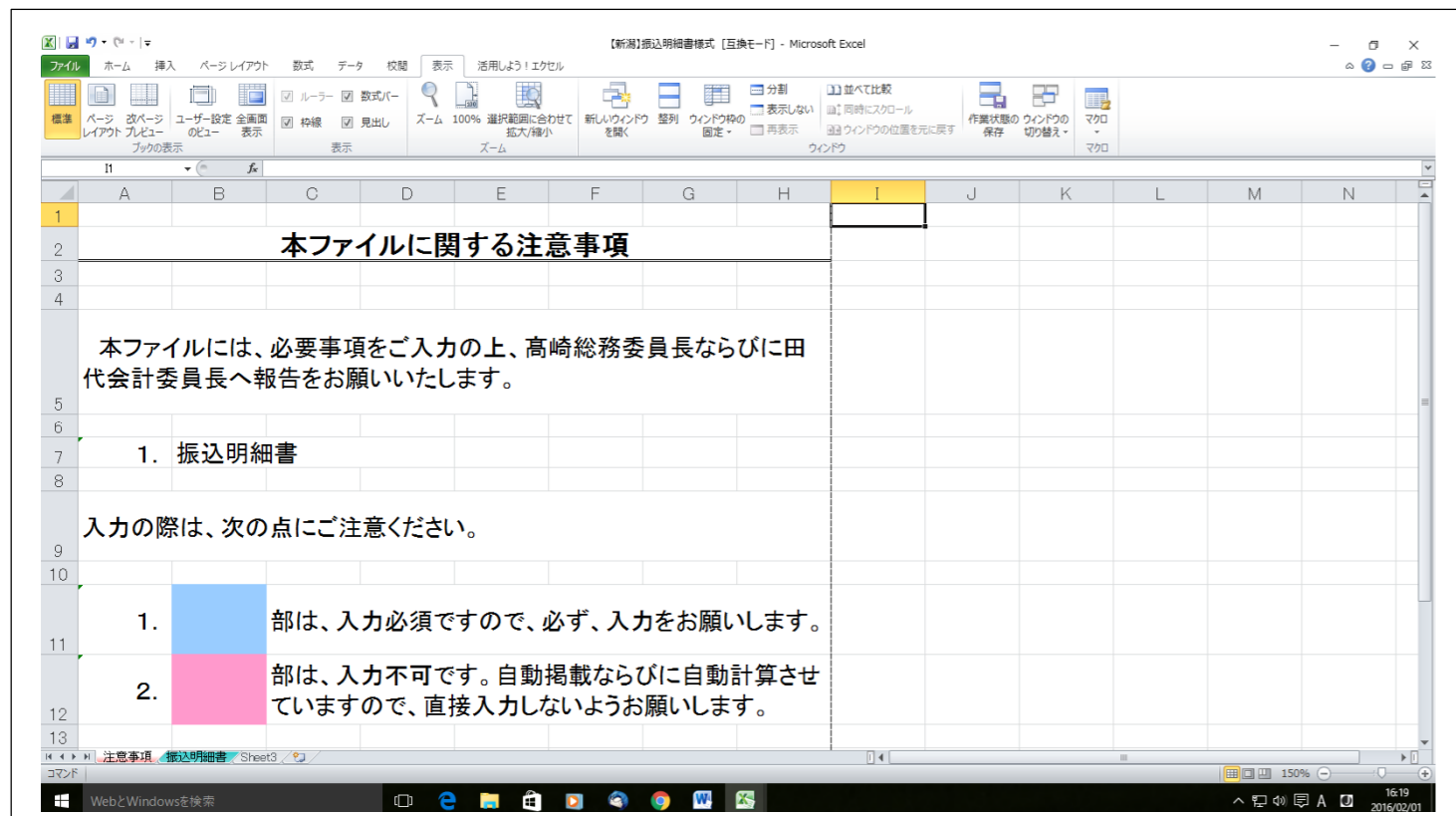
支部 IT 推進管理者が取りまとめた支部会員登録名簿の県協会への提出について

各団体から提出された個人データを新潟県協会加盟登録名簿(統一基本様式 2022)にまとめる ※Web システム情報と一致していることを確認すること！！

同じく、集計表に「団体番号」、「団体名」をコピー、貼り付けをし、集計表をまとめる



取りまとめが完了後、加盟金・登録料明細書様式へ加盟団体数、会員登録数を入力する ※水色のセルだけに入力する事！！



県協会へ支部会員登録名簿を提出するため、支部名のファイル名「〇〇支部会員登録名簿.xls」として新たに「名前を付けて保存」をする
※支部会員登録名簿、加盟金・登録料明細書の提出方法、セキュリティ対策のパスワードの設定等については、県協会からの指示文書に従うこと！！



県協会からの指示に従い「加盟金」のみを振込みにより、県協会へ納入する



支部 IT 推進管理者が、各会員の決済手続きを実行する

終わり

【 2024 年 度 確 認 事 項 】

- ① 県協会加盟登録規定に従い、特段の事情が或る者を除き、県協会を通じて全ての申請者を日バ協会会員として登録手続きを取る。
- ② 特段の事情が或る者とは、
 - (1) 新潟県に在住、勤務していながら、勤務先本社の一方的判断によって本社一括にて他県での登録となってしまった者のような場合
 - (2) 他県にて日バ協会会員として手続きが完了(会費支払い)している者が、当該年度内に新潟県に移籍するような場合
- ②(1)の対応 日バ協会会員登録料を除く県協会までの登録料を納入する。なお、会員番号は付さない。
- ②(2)の対応 日バ協会会員登録料を除く県協会までの登録料を納入する。
- ③ 本人の私事情による複数登録については、以下の対応のみ認める。
- ③の対応 活動するそれぞれの支部に対して、日バ協会会員登録料までの登録料を納入する。主たる活動拠点の県(支部)は 1 つに正規登録し、それ以外の支部は番号のない登録とする。なお、事前に県協会総務委員長への連絡を怠ることがないようにすること。